

岩手県医療局管理規程第3号

医療局医学研修休職者の給与に関する規程を廃止する規程を次のように定める。

平成26年3月25日

岩手県医療局長 佐々木 信

医療局医学研修休職者の給与に関する規程を廃止する規程

医療局医学研修休職者の給与に関する規程（昭和43年岩手県医療局管理規程第26号）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。